

エコ通勤環境配慮計画の実施状況に関する事項		2023 年度
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	熊本県熊本市北区山室6丁目8番1号	
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	社会医療法人 寿量会 理事長 米満 弘一郎	
事業概要	医療_福祉 医療業	
配慮計画期間	2022 年度 ～ 2024 年度	

事業所名	社会医療法人 寿量会				
所在地	熊本県熊本市北区山室6丁目8番1号				
事業所周辺の公共交通機関の状況	熊本電鉄バス、熊本機能病院前バス停まで100m				
マイカー通勤の状況	常時使用する従業員の数 A		926 人	割 合	
	通勤距離が5km未満の従業員の数 B		531 人	$\frac{B}{A} \times 100$	57.3 %
	通勤距離が5km未満の従業員のうちマイカー通勤する従業員の数 C		396 人	$\frac{C}{B} \times 100$	74.6 %
温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施した措置の内容	事業所のエコ通勤の取組		具 体 的 な 取 組 の 内 容		
	☒ ノーマイカー通勤		駐輪場の増設 夜勤者以外の徒歩・自転車・バイク通勤の推進 公共交通機関利用の推進		
	マイカー通勤を前提 ☒ とした燃料の使用抑制 (エコドライブの促進等)		アイドリングの原則禁止 職員へのポスター、院内LANによる啓蒙 エコドライブの運転教育		
特記事項					

- 備考 1 □のある欄には、該当する□内に「レ印」を記入してください。
- 2 「配慮計画期間」は、提出済のエコ通勤環境配慮計画書と一致させてください。
- 3 「事業所周辺の公共交通機関の状況」欄には、事業所の最寄りの駅及びバス停留所並びに当該駅及び停留所から事業所までの距離及び所要時間等を記入してください。
- 4 「マイカー通勤」とは、熊本県地球温暖化の防止に関する条例第29条第1項に規定する「従業員の自家用自動車による通勤」をいいます。
- 5 「マイカー通勤の状況」は、3月31日現在の状況について記入してください。
- 6 「マイカー通勤する従業員」には、育児、介護等のためマイカー通勤が必要な者を含みません。
- 7 「温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施した措置の内容」欄には、提出済のエコ通勤環境配慮計画書で選択した項目について、実施した措置の内容を記入してください。
- 8 「特記事項」欄には、マイカー通勤者の総数や排出抑制のために設定した目標(数値目標等)の進捗又は達成の状況等があれば、記入してください。